

KYCC デモアカウント利用による情報利用約款

本約款は KYC コンサルティング株式会社（以下「当社」）が提供するシステムによる KYC チェックを目的（以下「本目的」）とする情報提供業務のデモアカウントによる一時的な利用（以下「本サービス」）に関する基本的な事項を定めたものであり、本サービスの利用者（以下「利用者」）は本約款の内容を理解し遵守することを承諾したものとみなします。

第 1 条 個人情報の取り扱い

利用者は本サービスには公知情報から得られた個人情報、法人名並びに当該法人の代表者、役員、従業員に関する個人情報が含まれており、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）に定める例外にあたるものに限り利用者に情報提供していることを理解し本約款および個人情報保護法やその他ガイドライン等に従い適切かつ厳正に取り扱うことをその義務として確認し約するものとする。

第 2 条 使用許諾

当社は利用者が本約款における各条件により本サービスから得られた情報（以下、「本情報」）については非独占的でありかつ利用者以外の法人、個人に本サービスを譲渡しない限り本サービスを利用する権利を認める。

第 3 条 知的財産権

利用者は本サービスおよびその内容、検索におけるシステム構成における著作権、商標権、その他ノウハウなどの知的財産権が当社に帰属していることを認識し本約款によってその使用权のみを有する。本サービスを通じ当社が利用者に提供した資料等に係る著作権（著作権法第 27 条および 28 条の権利を含む）および著作者人格権ならびにそれらに含まれるノウハウその他一切の知的所有権は当社に帰属するものとする。なお利用者は本サービスに関わる範囲においてこれら資料等を使用する権利を持つものとする。

第 4 条 利用手続き

本サービスは次の利用手続きによる。

1. 利用者は、氏名（名称）、電子メールアドレスその他の必要事項を当社所定の方法により入力し、本サービスの利用を申し込むものとし、当社は、利用者による本サービスの利用を認める場合には利用者にログイン ID およびパスワードを送付する。
2. 利用者は、当社が送付したログイン ID およびパスワードを入力し、本サービスにログインした時点で本約款を承諾したものとみなす。
3. 利用者は、次条に定める利用期間中または利用期間経過後、当社が別途定める情報提供業務利用約款に基づく当社提供サービスの利用を申し込むことができる。当社は、かかる申込みを受領した場合、遅滞なく契約締結可否の審査を行い、その結果を利用者に通知する。

第 5 条 利用期間

本サービスは 14 日間に限り、無料で利用可能である。ただし次に定める場合は、利用が制限されることがある。

1. 緊急を要する本サービスのメンテナンスを行うことが必要となった場合。
2. 天災等により本サービスの運用が不可能になった場合。

3. その他不測の事態により本サービスの提供を中断することが必要と当社が判断した場合。

第6条 制限事項

本サービスの利用に関し次の制限事項を定める。

1. 利用者は本サービスによって得られた情報を次の目的に使用しない。
 - ① 公序良俗に反する目的に使用すること。
 - ② 第三者に提供する商品やサービスのために収集および使用すること（有償、無償を問わない）。
 - ③ 第三者に開示、漏えい、また使用させること。
 - ④ 本サービスを利用する権利を無断で第三者に譲渡、貸与、移転等を行うこと。
2. 利用者は本サービスについて次の行為を行わない。
 - ① 本サービスの運用を妨げ当社の信用を毀損すること。
 - ② 本サービスのデータを破壊、改ざんすること。
 - ③ 当社から提供された本サービスに付随する資料等を本目的以外に使用すること。

第7条 利用環境

利用者は本サービスを利用するために通信機器、ソフトウェア、ネットワークなど必要な機器類等を自己の費用と責任において用意する。

第8条 免責事項

利用者は本サービスを利用するにあたり次の事項に同意したものとする。

1. 当社は本サービスを通じて単に情報を提供する立場であり、当社が利用者の何らかの決定、判断等に関与する権限を有するものではない。
2. 本サービスによって利用者に提供される情報はあくまで当社が独自に情報収集した結果に基づくものでありそれは絶対的な情報を提供するものではなく、将来にわたっても保証するものではない。また本サービスの情報と実態との同一性を保証するものではない。
3. 本サービスは当社の提供するサービスの試用を目的として利用者に対して無償で提供されるものであり、本サービスの利用による利用者の損害について、その理由の如何にかかわらず、当社は一切の責任を負わない。
4. 本約款第5条に定める事項に該当し本サービスが利用できなかったことや遅延などによる利用者の損害について当社は一切の責任を負わない。

第9条 公表等

利用者はプレスリリース・投資家向け広報活動・官公庁に対する書類提出その他の社外公表等にもとない本サービスにかかわる報告内容の記載を要する場合は当社の事前の承諾がない限り当社の名称および当該報告内容等を無断で使用および記載してはならない。

第10条 秘密保持

利用者は、本サービスにより取得または本サービスに関連して知りえた当社の情報を秘密として保持し、当社の事前の書面による承諾なく、これを第三者に開示または漏洩してはならない。本条に基づく利用者の守秘義務は、本サービスの利用終了後も2年間存続するものとする。

第11条 反社会的勢力の排除

当社は利用者が次の各項のいずれかに該当した場合、催告その他の手続きを要せず本サービスの利用を停止または解除することができる。また当社は以下の各項の違反に基づく解除により利用者が被った損害について一切の責任を負わない。

1. 利用者(利用者の役員、実質的に経営権を有する者または実質的に経営に関与している者とその親族、従業員等の全ての職務従事者を含む)が、暴力団、暴力団構成員、その準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動および政治運動標榜ゴロ、準暴力団、特殊知能暴力集団(以下「暴力団員等」)および次のいずれか一つに該当またはこれらに準じる集団または個人であると当社が判断した場合。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が実質的に経営に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的等不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対し資金提供または便宜を供与するなどの関与が認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員または実質的に経営に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - ⑥ 暴力団員等または上記のいずれか一つに該当する者またはこれらに準ずる反社会的な集団または個人と人的、資本的、経済的に深い関係を有すること。
 - ⑦ 会社法の定義による親会社または子会社が上記のいずれかに該当する関係を有すること。
 - ⑧ その他上記に準ずるもの。
2. 利用者が自らもしくは第三者を利用して以下に掲げるいずれかの行為を行うまたは行う恐れがあると当社が判断した場合。
 - ① 詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為。
 - ② 違法行為または不当要求行為。
 - ③ 業務を妨害する行為。
 - ④ 名誉や信頼等を毀損する行為。
 - ⑤ 会社法における親会社または子会社が上記のいずれかに該当する場合。
 - ⑥ その他上記に準ずる行為。

第12条 解除

利用者が以下に定める事項に該当する行為を行った場合、当社は直ちに本サービスの利用を解除できる。

1. 本約款に定める各規定の一に違反した場合。
2. 申込みに際して利用者から提供された情報に不備または虚偽があった場合
3. I.D.等を不正に使用した場合。
4. ウィルス等に感染したファイルを故意に使用した場合。
5. 本サービスの悪用または不正使用を行ったと認められる場合。
6. 本サービスの管理、運営を妨害した場合。
7. その他本サービスの利用継続が困難であると当社が判断した場合。

第13条 損害賠償

利用者が本サービスの利用に際し自らの故意もしくは過失に基づく行為により当社に損害を与えた場合は当該損害に対する賠償の責を負う。

第14条 問い合わせ先

本サービス全般に関するものや諸手続きなどに関する問い合わせ先は以下の通りとする。

お問い合わせ先 KYC コンサルティング株式会社

連絡先 電話 03-6550-8207

受付時間 月曜日～金曜日 10時～17時まで

(祝祭日、年末年始およびメンテナンス時を除く)

第15条 約款の追加、変更

当社は必要に応じ合理的な範囲内で利用者の了承を得ることなく本約款の追加、変更を行うことができる。

第16条 準拠法

本約款の準拠法は日本法とする。

第17条 所轄裁判所

本約款について争いが生じた場合は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上